

応援します!!

あなたの子育て

子育て支援センター

織笠保育園内にある「地域子育て支援センター」は、育児に関する相談に応じたり、子供と保護者が自由に遊んだりできる子育て家庭の強い味方です。また、誰かに聞いてほしい子



地域で安心して子育てができるよう、町ではさまざまな支援活動を行っています（たんぽぽ学級の様子）

◆すくすく広場

未就園児親子が気軽に集い、相互に交流する場として開催しています。子育てで悩みを持つお母さんや同年齢のお子さんを待つ仲間同士で、子育ての情報交換をしたり、お子さんに友達との遊びを経験させたりして、親子で楽しいひとときを過ごしませんか。参加を希望する方は、直接会場へお越しください。

- ▽開催日 毎週水曜日
- ▽時間 午前9時半～11時半
- ▽場所 子育て支援センターの

◆ワイワイキッズ

- ▽近所に子供と同年代の友達や安心して遊べる場所がない▼転居してきたばかりなので、町の育児に関する情報を知りたい▼育児リフレッシュしたい――。「ワイワイキッズ」は、そんなお父さんやお母さんのための支援サービスです。子育て支援センターの一室を開放していますので、自由に利用できるほか、育児サークルの活動もできます。また、育児に関するさまざまな相談にも、支援員が親身になって応じます。
- ▽場所 子育て支援センター

子供を育て、成長を見守ることは、親にとって大きな喜びです。でも、子育ては楽しい反面、大変なこともあります。悩んだりイライラしたりしてしまうこともあるのではないのでしょうか――。町では、地域で安心して子育てができるように、さまざまな支援活動を行っています。上手に利用し、楽しく子育てしましょう。

たんぽぽ学級

- ▽利用日 毎週月～金曜
- ▽時間 午前9時半～午後4時
- 「たんぽぽ学級」は、町教育委員会が運営している家庭教育学級のひとつで、妊婦、0歳～3歳未満の未就園児を持つ親や祖父母を対象とした学習会です。平成24年度の学習会は全17回を予定。いろいろな人の意見を聞いて視野を広げ、家族みんなで楽しい子育てへのヒントを見つけてみませんか。
- ※託児ボランティアによる託児もありますので、安心して学習できます。また、学習会後は子育て相談にも応じます。
- ▽学習の期間 5月～来年3月
- ※詳しい日程や内容・会場は直接参加者に連絡します。
- ▽これまでの学習内容 ▼みんなで話そう▼お父さんの読み聞かせ▼おもちゃを作ろう▼食育について▼遠足▼感謝の

初めての育児を控えた皆さんへ

保育所で育児体験してみませんか

新しくお父さんお母さんになる皆さんは、初めての育児を控えて期待と不安でいっぱいではないでしょうか。そんな方々のため、保育所で育児体験ができる「いわて型保育所育児体験事業」が実施されています。これは、安心して子育てができる環境づくりを目指して県が定めているもので、希望する町内の保育所で3歳未満児の育児体験ができます。同事業の利用を希望する方は、下表の各保育所・園に直接お申込ください。

▷対象 妊産婦およびその配偶者(妊産婦以外の方もご利用できますのでご相談ください)

▷内容 3歳未満児の育児体験(遊びや触れ合い、おむつ交換など)

▷利用料 無料(育児体験の内容によっては、給食費などをいただくことがあります)

◆申込先・問い合わせ 町内各保育所・園(上表の電話番号)、または町健康福祉課児童福祉係(☎82-3113) へどうぞ。

◆町内の保育所・園

施設名	電話番号
豊間根保育園	86-2745
大沢保育園	82-2716
山田町第一保育所	82-3137
山田第二保育所	82-9306
山田中央保育園	82-6086
織笠保育園	82-3219
船越保育園	84-2534
わかき保育園	84-3368
大浦保育園	84-2525

◆病児・病後児保育
体調を崩して保育園や幼稚園などでの集団保育が困難なお子さんを、仕事などの都合で日中に保育できない保護者の皆さんのためにお預かりします。保育は専用の保育ルームで行い、専

各種保育サービス

会、クリスマス会——など
▽定員 40人(定員になり次第締め切ります)

▽申込期間 4月5日から

◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課社会教育係(☎82-3111内線623) へ。

門の看護師や保育士がお子さんをお世話します。

病児・病後児保育を利用するためには、事前に利用登録が必要です。登録は、随時受け付けていますので、利用を希望する方はお申し込みください。

▽実施施設 山田町第一保育所

▽利用日 月・金曜日

▽時間 午前8時半～午後5時

▽対象 町内に住所がある、おむね1歳から就学前までの幼児

▽定員 1日2人

▽利用料

・3歳未満児：日額2000円(4時間未満1000円)

・3歳以上児：日額1500円

◆一時預かり

(4時間未満：800円)
※生活保護・住民税非課税世帯は無料
▽ご利用までの流れ
①利用希望の事前登録をします。健康状況などについてお尋ねします。保護者の方が直接施設へお越しください。
②空き状況の確認と利用予約をします。
③かかりつけ医師による診察を受け「診療情報提供書」を記入していただきます(有料)。
④施設に、申込書と「診療情報提供書」を提出します。
◆申込先・問い合わせ 山田町第一保育所(☎82-3137) へどうぞ。

仕事や通院、介護、冠婚葬祭などで保護者が家庭で保育できないときに、お子さんを一時的にお預かりします。また、保護者が育児により肉体的、精神的に負担を感じ、リフレッシュしたいときにもご利用できます。利用を希望する方は事前に各保育所・園へお申し込みください。
▽実施施設 町内保育所・園
▽利用日・時間 日曜・祝日を除く保育所・園の開所日における通常保育時間内
▽対象 町内に住所がある、おむね1歳から就学前までの

幼児

▽利用料

・3歳未満児：日額2000円

(4時間未満1000円)

・3歳以上児：日額1500円(4時間未満800円)

◆申込先・問い合わせ 町内各保育所・園(上表の電話番号) へどうぞ。

◆休日保育

保育所などが休みの日に保護者が家庭で保育できないとき、お子さんをお預かりする保育サービスです。町内で実施しているのは3施設。利用の際は、事前にご希望の実施施設へお申し込みください。

▽実施施設 山田町第一保育所、山田第二保育所、豊間根保育園

※4月から、織笠保育園でも実施します。

▽利用日 年末年始を除く日曜・祝日

▽時間 午前8時～午後5時

▽対象 町内に住所がある、生後6カ月～就学前の幼児

▽利用料 ▼1カ月単位での利用：月額5000円 ▼1日単位での利用：日額2000円(平日の場合1000円)

◆申込先・問い合わせ ご希望の実施施設(上表の電話番号) へどうぞ。

